

令和5年3月31日

関係各位

医療法人惇慈会日立港病院
理事長 末永純子

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定について

当院は、オンライン資格確認について、以下の整備を行っています。

- マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

2023年4月1日より、マイナ保険証の利用有無により、初診料・再診料が変更となります。
※マイナンバーカードを保険証として利用するには、マイナポータルにて事前手続きが必要です。

マイナ保険証の利用有無による点数表

医療情報・システム基盤整備体制充実加算		特例措置期間 (2023年4月1日～2023年12月31日まで)	
初診時	マイナ保険証の利用なし	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1	6点
	マイナ保険証の利用あり	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2	2点
再診時 (月1回)	マイナ保険証の利用なし	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3	2点
	マイナ保険証の利用あり	—	—

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明な点は、受付にてお問い合わせください。

以上